

1. 令和 2 年度事業報告の件

令和 2 年 4 月 1 日から

令和 3 年 3 月 31 日まで

令和 2 年度は、令和元年末に中国で発生した新型コロナウイルス感染症の世界的なパンデミックの拡大とともに始まり、その混乱の中で終えた。また、英国の EU 離脱、米中間の貿易摩擦にとどまらぬ競争と対立の激化、米国の大統領選挙と新大統領の就任、北朝鮮の核ミサイル開発の継続やミャンマーの軍事クーデターの勃発、香港の民主化の弾圧等の流動的な政治動向や不安定な世界政治情勢の深刻化が進んだ。新型コロナウイルス感染症のパンデミックは、グローバルサプライチェーンを混乱させ、世界経済はリーマンショックを超えるとも言われる重大な影響を受けた。

かかる世界経済の混乱を背景として、令和 2 年度の我が国経済は、新型コロナウイルス感染症患者数は欧米等に比べ桁違いに少ないレベルで推移したものの、戦後最悪の落ち込みとなり、令和 2 年度の我が国の輸出入総額は、対前年度比約 10%の減少となった。

このような中で、当協会会員が取り扱った国際複合貨物輸送量の輸出入合計値は、令和 2 年度上期は対前年同期比 16.7%減の 5,199 万トン、下期は対前年同期比 6.7%増の 6,052 万トンとなり、通期では対前年度比 5.6%減の 1 億 1,251 万トンとなった。また、当協会の会員数は、正会員数は 15 社増加して 505 社、賛助会員数は前年度同様 23 社・団体となった。

当業界をめぐる動きを見ると、海上コンテナによる海上物品輸送体制の混乱は、通常では考えられない異常な運賃の高騰を招いた。人手不足、特にコンテナの陸上輸送に従事するトラック運転手不足問題、主に京浜地区におけるコンテナヤードを巡る混雑問題などは、新型コロナウイルス感染症のパンデミックに起因する国際海上コンテナ輸送の混乱により小康状態となった観があるが、問題が解決したわけではない。このほか、前年度から引き続いて政府主導による港湾の電子化（サイバーポート）が進められ、令和 3 年度当初から運用が開始された。

さて、令和 2 年度において当協会が推進した主な事業を概観すると、次のとおりである。

1. 会員の知識・技能の向上に資する教育講座、研修の実施等

(1) 国際複合輸送サービスに関する専門的知識・ノウハウを持つ人材育成のための「国際複合輸送士資格認定講座」を東京と大阪で開催した。新型コロナウイルス感染症の感染防止のため受講者数を半数に抑制して席間離隔を確保し、換気及び消毒を徹底した。合計 113 名が受講し、全員が資格認定試験に合格して「国際複合輸送士資格認定証」を取得した結果、資格認定証取得者は、累計で 6,191 名となった。

(2) 語学研修については、フォローアップ業務の実施に不可欠な文例に習熟するための「実用英語通信文講座」を東京で開催した。従来通りの対面方式のほか、途中 4 回をオンライン方式で実施した。また、中国語については、本年度は「中級中国語講座」を東

京で開催した。このほか、JIFFA 会員の進出地域の言語を学ぶきっかけを提供する「アセアン言語(タイ語)セミナー」及び「アセアン言語(インドネシア語)セミナー」をオンライン方式によって開催した。

(3) その他、会員の関心が高いテーマに関する次のような研修会等を実施した。

ア. JIFFA 運送約款基礎講座 e ラーニング (第 1 回～第 3 回 ; 令和 2 年 7 月～翌年 3 月)

イ. オンラインセミナー「米国連邦海事委員会(FMC)による米国発着海運貨物の規制について」(令和 2 年 9 月 11 日)

ウ. オンラインセミナー「ミャンマー・タイ間クロスボーダー輸送とミャンマー物流最新事情」(令和 2 年 10 月 7 日、11 月 9 日再配信、11 月 24 日続編配信)

エ. オンラインセミナー「貿易プラットフォーム(Trade Waltz)の事業展開と NVOCC へのメリットについて」(令和 3 年 1 月 27 日、3 月 1 日、15 日、3 月 22 日～26 日再配信)

オ. オンラインセミナー「個品危険物の海上運送における基礎知識」(令和 3 年 2 月 2 日)

カ. オンラインセミナー「令和元年独占禁止法改正により導入された新制度について」(令和 3 年 2 月 24 日、3 月 24 日～31 日再配信)

キ. オンラインセミナー「ブレグジットの最新状況ー物流の現場で今何がおきているか」(令和 3 年 3 月 18 日)

2. 出版物

(1) 「標準取引条件(2020)解説書」令和 2 年 6 月

(2) 「やさしい JIFFA FCR の手引き(2020 年版)」令和 2 年 6 月

(3) 「国際複合輸送業務の手引(第 10 版)」令和 2 年 10 月

(4) 「フォワーディング業務の入門手引書(第 5 版)」令和 3 年 3 月

3. 調査

(1) 会員企業に対して、令和 2 年度上期及び下期の「国際複合輸送貨物取扱実績」に関する調査を実施した。

(2) 新型コロナウイルス感染症に起因する海上コンテナ輸送の混乱に伴う会員企業への影響について、緊急アンケート調査を実施した。

4. 広報活動

(1) 当協会の活動情報や業界に係る最新情報の提供などを通じて、会員相互間及び関係方面とのコミュニケーション媒体の役割を果たしている協会機関誌「JIFFA NEWS」を、隔月で定期発行した。

(2) 英文の「JIFFA REPORT 2020 Summer」と「JIFFA REPORT 2021 Winter」を発行し、国内外に配布した。

5. その他

(1) 緊急アンケート調査結果を踏まえて、会長より国土交通省に状況を説明し、海上コンテナ輸送の混乱解消に向けた取組みについて要望書を提出した。

(2) 新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため、当協会事務局もリモートワークを

開始し、電子決裁システムを導入して事務処理の効率化を図るとともに、リモート会議システムを導入し、各種委員会やセミナーの開催に活用した。

6. 新型コロナウイルス感染症のために実施できなかった事業

毎年福岡で開催してきた「国際複合輸送業務集中講座」、東京で開催してきた「中堅社員基礎研修会」及び「新入社員研修会」、「海外駐在員のための研修会」、OXFORD Business English「English for Logistics – Intensive Training Course」、JIFFA 英語上達支援企画「英語プレゼンテーション」1日特別集中講座、海外物流事情調査、協会活動報告会(福岡、神戸、名古屋)、児童を対象とした物流見学会。

各委員会の活動の詳細は以下のとおりである。(委員の構成は令和3年3月31日現在)

政策委員会

委員長 : 山九株式会社
副委員長 : 日本通運株式会社
委員 : 株式会社日新
三菱倉庫株式会社
内外日東株式会社
株式会社明正

1. 協会活動の充実と効率的運営を目指して、協会の活動方針を策定するとともに各委員会の事業計画の立案と実施、また会員の増加に向けた助言と調整を行った。
2. 協会の体制強化と会員の利益共有を図りながら、協会の進むべき方向性について討議した。

総務委員会

委員長 : 内外日東株式会社
副委員長 : マコトオーバーシーズサービス株式会社
委員 : 山九株式会社
株式会社住友倉庫
三井倉庫株式会社
三菱倉庫株式会社

1. 協会活動の普及等により当協会の会員数は増加し、令和2年度における正会員については21社の新規入会と6社の退会により、令和3年3月31日現在505社となった。賛助会員については1団体の入会と1社の退会により、令和3年3月31日現在12社・11団体となった。
2. 協会財政の安定化と堅実な運営を図り、健全な財政の維持に努めた。
3. 第9回通常総会を令和2年6月11日に東京で開催した。
4. 九州/中国、関西、中京地区の会員への協会活動報告会は、新型コロナウイルスの感染拡大のため、取り止めとなったが、12月に協会ホームページへ、通常総会における会長挨拶の動画と共に、協会の概要、及び国際複合輸送士資格認定講座や語学講座の開催、解説書の改訂等従来から継続して実施している活動に加えて、eラーニングやオンラインセミナー等新たな取組みを紹介する資料を会員限定で掲載した。
5. 協会のCSR活動の一環として、公正取引委員会から講師を招いて、オンラインセミナーを会員限定で開催し、録画を再配信した。

テーマ：「令和元年独占禁止法改正により導入された新制度について」

講師：山本 大輔氏（公正取引委員会事務総局経済取引局総務課企画室長）

開催日及び参加人数：

ライブ配信 令和3年2月24日 39名

録画再配信 令和3年3月24日～令和3年3月31日 22名

法務委員会

委員長：岡部・山口法律事務所

副委員長：有識者

委員：山九株式会社

株式会社住友倉庫

損害保険ジャパン株式会社

株式会社トランスコンテナ

日本通運株式会社

株式会社阪急阪神エクスプレス

1. JIFFA 運送書類等の普及、調査、及び研究
会員からの問合せの際やセミナー開催時を利用し JIFFA 運送書類等の普及に努めると共に、改正商法等の運送約款への影響について調査した。
2. JIFFA 制定の契約に関する条件、書式等の改訂と普及
2010年制定の Standard Trading Conditions (2010) (標準取引条件(2010))について、会員の業務内容の変化に対応するため改訂を実施し標準取引条件(2020)を策定した。あわせて標準取引条件(2020)を裏面約款とする新 JIFFA FCR の策定も行った。

これらの解説書として、「標準取引条件(2020)解説書」及び「やさしい JIFFA FCR の手引(2020年版)」を発刊した。

3. 運送約款・関連法規・判例等の研究と啓発活動

「フォワーダーのための Q&A」の JIFFA NEWS への寄稿について、本年度は第 81 回から第 86 回までの 6 回分の執筆、寄稿を行った。

4. 研修会の開催

(1) 新規セミナー「JIFFA 運送約款基礎講座 e ラーニング」を開催

地方会員にも参加可能となるように、昨年度まで東京・大阪・名古屋で開催していた「JIFFA 運送約款基礎講座」を e ラーニング化し、開催した。

昨年までの講座同様に、専門家である津田勝也 弁護士に講師を依頼し JIFFA 運送約款の全条項に触れ、基礎を学ぶ講座となっている。

テーマ：「JIFFA 運送約款基礎講座 e ラーニング」

講師：津田 勝也 氏（岡部・山口法律事務所弁護士・JIFFA 法務委員長）

開催日及び参加人数：

第一回	令和 2 年 7 月 8 日～8 月 7 日	修了 49 名
第二回	令和 2 年 9 月 16 日～10 月 15 日	修了 61 名
第三回	令和 3 年 2 月 10 日～3 月 9 日	修了 48 名

(2) 教育委員会との共催「海外駐在員のための研修会」

新型コロナウイルス感染拡大の影響で本年度の開催が見送られた。

(3) 教育委員会主催「中堅社員基礎研修会」への講師派遣

令和 2 年 6 月実施予定であったが、新型コロナウイルス感染の影響で開催が見送られた。

(4) 教育委員会との共催「国際複合輸送業務集中講座（福岡開催）」への講師派遣

令和 2 年 7 月実施予定であったが、新型コロナウイルス感染の影響で開催が見送られた。

(5) 教育委員会主催の「新入社員研修会」への講師派遣

令和 2 年 5 月実施予定であったが、新型コロナウイルス感染の影響で開催が見送られた。

(6) オンラインセミナー「米国連邦海事委員会（FMC）による米国発着海運貨物の規制について」の開催

昨年度、新型コロナウイルス感染の影響で開催を中止した東京開催分の代替としてオンラインにて実施した。

テーマ：「米国連邦海事委員会（FMC）による米国発着海運貨物の規制について」

講師：田阪 幹雄 氏（株式会社日通総合研究所 リサーチフェロー）

開催日及び参加人数：令和 2 年 9 月 11 日 110 名

5. 「事故処理相談コーナー」への対応

(1) 事故・クレーム処理の相談

貨物事故のクレーム処理などに関する会員からの相談に応じた。

(2) 会員からの問合せ事例への対応

日々、JIFFA に寄せられる質問のうち、法律的解釈が求められるものを中心に対応した。

6. 図書刊行物の改訂・発行について

JIFFA 標準取引条件(2020)の策定に伴い、「標準取引条件(2020)解説書」及び「やさしい JIFFA FCR の手引(2020 年版)」を発刊した。

広 報 委 員 会

- 委員長 : 株式会社日陸
副委員長 : セイノーロジックス株式会社
〃 : ケイヒン株式会社
委 員 : インターフロー・タンクコンテナシステム株式会社
: ケイラインロジスティックス株式会社
: 株式会社サンオーシャン
: 日本フレートライナー株式会社
: 兵機海運株式会社
: マコトオーバーシーズサービス株式会社
: 三井倉庫エクスプレス株式会社
特別委員 : 株式会社オーシャンコマース

1. 協会機関誌「JIFFA NEWS」を会員相互間並びに関係方面とのコミュニケーションの媒体として隔月定期発行した。各委員会の活動状況、各種行事及びタイムリーな情報の伝達、協会の事業活動などの記事に加え、業界関連のトピックス等を盛り込み内容の一層の充実を図った。
2. JIFFA の活動状況やトピックスなどを半期ごとに英文でまとめた「JIFFA REPORT 2020 Summer」と「JIFFA REPORT 2021 Winter」を国内外に配布した。
3. 「協会ホームページ」の内容について都度見直しを行い更新に努めた。
各委員会からの掲載内容などに対する意見や要望などを伺いながら変更や訂正の可否を検討した。会員リストのホームページのリンク先の見直しを行った。
4. 次代を担う子供たちにフォワーディング業務の概要を広く知ってもらうため、JIFFA 会員各社の社員の児童を対象とした「物流見学会」を毎年各地域で開催しているが、今年度は神戸での開催を計画したが、新型コロナウイルス感染拡大の状況下開催を中止した。
5. 会員の関心が高いテーマを選び、今年度は個品危険物の海上運送において適用される各種要件のうち、「容器」、「表示・標札」、「隔離」、「危険物明細書」及び「少量危険物としての運送」について危険物船舶運送及び貯蔵規則の規定を基にその概要について研修会を開催した。

新型コロナウイルス感染防止のため、オンラインによる研修会を実施した。

テーマ : 「個品危険物の海上運送における基礎知識」

講師 : 野々村 一彦 氏 (一般社団法人日本海事検定協会)

開催日及び参加人数 : 令和3年2月2日 東京 97名

教育委員会

委員長 : 株式会社大森廻漕店

副委員長 : 株式会社日新

: イーキューワールドワイド株式会社

委員 : 株式会社近鉄エクスプレス

: ケイヒン株式会社

: ジャパン・バン・ラインズ株式会社

: 日通 NEC ロジスティクス株式会社

: 株式会社日立物流バンテックフォワードディング

: 株式会社フジトランスコーポレーション

: 三菱倉庫株式会社

: 名港海運株式会社

: 株式会社明正

1. 国際複合輸送の専門家を目指す3年程度の実務経験者または国際複合輸送担当の中堅管理者を対象とした「国際複合輸送士資格認定講座」を次のとおり開催した。

今年度は新型コロナウイルス感染防止対策として、受講生の人数を半数にして、換気、消毒等を徹底して実施した。

終講後の資格認定試験は東京、大阪同日に実施し、その後に開催した審査委員会で審議した結果、新たに113名の国際複合輸送士が誕生し、資格認定者の累計は6,191名となった。

また、講座内容を充実するため、受講者に対してアンケートを実施するとともにカリキュラムの内容についても検討を行った。

開催日、開催場所及び参加人数:

令和2年10月6日～令和2年11月24日(延べ10日間30講座)

東京 73名

令和2年10月21日～令和2年12月3日(延べ10日間30講座)

大阪 40名

試験日 : 令和2年12月16日

2. 「国際複合輸送士資格認定講座」の「審査委員会」を開催し、認定試験の受験有資格者、認定試験の内容及び合格者の決定について審査を行い、合格者には認定証を授与した。
3. 新入社員研修会は会員会社の新卒新入社員を対象として国際輸送業務を分かり易く説明する内容の研修会で2日間（5講座）の講義のほか、2日目は講義終了後、東京港沿岸のふ頭の様子を海上から視察し、その後コンテナターミナル内の施設を見学し、遠隔地から参加し易いように2日続きの連続日の日程とし、毎年2回開催していたが、本年度は新型コロナウイルス感染防止のため開催を中止した。
4. 延べ10日間を要する「国際複合輸送士資格認定講座」に参加出来なかった中堅社員の方々を対象に基礎の強化と専門知識の習得を目的として2日間集中型のポイントを絞った階層別教育講座として「中堅社員基礎研修会」を毎年東京で開催していたが、本年度は新型コロナウイルス感染防止のため、開催を中止した。
5. 日頃の実務で生じる様々な問題を解決に向けたテーマを選定し、1日集中型の「国際複合輸送業務集中講座」を毎年九州博多で開催していたが、本年度は新型コロナウイルス感染拡大のため開催を中止した。
6. 「海外駐在員のための研修会」は法務委員会と共催で会員各社の海外駐在員や現地採用の社員を対象に毎年実施してきたが、新型コロナウイルス感染防止のため、開催を中止した。
7. 「国際複合輸送業務の手引」は、国際複合輸送士資格認定講座に使用される教材で、文字通り「手引」として、我が国の物流を担う会員各社の社員教育に役立つ内容であるとともに、国内外で国際物流の実務を担当する方々の参考書として利用されている。3年に一度の間隔で改訂が行われ、委員会では2年間かけて内容の見直しを行い、令和2年10月に第10版を発刊した。

語学研修委員会

- 委員長 : インターナショナルエクスプレス株式会社
副委員長 : 澁澤倉庫株式会社
委員 : ケイヒン株式会社
 : 安田倉庫株式会社
 : センコー・フォワーディング株式会社
 : 株式会社日新
 : 日本トランスシティ株式会社

1. 教育活動の一環として、「実用英語通信文講座」と、「中級中国語講座」を東京でそれぞれ開催した。
 - (1) 講座名 : 「実用英語通信文講座」
講師 : 野澤 雅春 氏

開催日、開催場所及び参加人数

令和2年9月から令和3年2月まで（のべ12日間 36講座）東京開催

受講者数20名 内合格者数17名

(2) 講座名 : 「中級中国語講座」

講師 : 樊 婷婷 氏

開催日、開催場所及び参加人数

令和2年9月から令和2年12月まで（のべ15日間）東京開催

受講者数9名 内合格者数8名

* 「実用英語通信文講座」「中級中国語講座」とともに、終講後に修了試験を実施した。

1-(1) 「実用英語通信文講座」（東京開催）の審査委員会を令和3年3月22日に開催し修了試験の内容及び合格者決定について審査後、合格通知のみとし修了証授与式は開催せず。

1-(2) 「中級中国語講座」についても修了試験を実施し令和3年2月8日に審査委員会を開催し修了試験の内容及び合格者の決定について審査後、合格通知のみとし修了証授与式は開催せず。

2. 英語・中国語以外に JIFFA 会員が進出している地域の言語を学ぶ機会の提供を企画し、タイとインドネシアを取り上げ、広く参加しやすいオンライン開催とし実施した。語学のみならず文化や生活面でのアドバイスも取り入れこのセミナーをきっかけに語学を学ぶ構成とするアセアン言語セミナーを開催した。

(1) テーマ : 第4回アセアン言語（インドネシア語）オンラインセミナー

講師 : ホラス ユミコ 氏

（東京農業大学国際食料情報学部非常勤講師、尼語に関する著書多数）

開催日及び受講者数 : 令和3年1月26日 6名

(2) テーマ : 第5回アセアン言語（タイ語）オンラインセミナー

講師 : 中島 マリン 氏

（NHK 講師、成蹊大学講師やタイに関連する著書多数有）

開催日及び受講者数 : 令和3年2月4日 7名

フォローディング委員会

委員長 : 日本通運株式会社

副委員長 : 義勇海運株式会社

: 株式会社日新

委員 : 株式会社宇徳

: タカセ株式会社

: 日本紙運輸倉庫株式会社

: 丸全昭和運輸株式会社

- : 三井倉庫エクスプレス株式会社
- : 三菱倉庫株式会社
- : 郵船ロジスティクス株式会社
- : 株式会社ユニエックスNCT

1. JIFFA MT B/L, JIFFA WAYBILL, JIFFA FCR の普及

令和3年3月31日現在の実数値を報告する。正会員は毎年増加しており、それぞれのフォームの利用会員数は次の通りである。

(1) JIFFA MT B/L	363社	(内訳)	単票	344社
	前年度比 2.3%増	(+8社)	連帳	6社
			単票・連帳併用	13社
(2) JIFFA WAYBILL	328社	(内訳)	単票	314社
	前年度比 4.1%増	(+13社)	連帳	7社
			単票・連帳併用	7社
(3) JIFFA FCR	88社			
	前年度比 6.0%増	(+5社)		

引き続き、各委員会等を通じ会員に対し、JIFFA MT B/L, JIFFA WAYBILL, JIFFA FCR の普及を継続する。

2. 海外物流事情調査

新型コロナウイルス感染拡大により今期の調査団派遣は見合わせることにした。

3. フォワーディング業務の入門手引書の改訂

2001年初版の上梓より5年毎に改訂を重ね、2021年(令和3年)3月に最新改訂版とし第5版を発刊した。

4. 2020 オリンピック・パラリンピック TDM(Traffic Demand Management)へ向けた対応

新型コロナウイルス感染拡大によりオリンピック・パラリンピックの1年延期が決まったので、次年度も引き続き適切な対応をする。

5. JIFFA 会員からの複合輸送実績統計の収集、分析、会員への発表

令和元年度下期及び令和2年度上期に正会員が取り扱った複合輸送実績を収集、分析し、5月号及び11月号のJIFFA NEWS並びに協会ホームページで発表した。

6. 物流セミナー開催の検討

本年度は、最もタイムリーと思われる以下のセミナーを開催した。

新型コロナウイルス感染拡大の状況に鑑み、いずれもオンラインセミナーとした。

- (1) テーマ : ミャンマー・タイ間クロスボーダー輸送とミャンマー物流最新事情
 講師 : 坂東 篤 氏 (株式会社アッツ・コンサルティング代表)
 開催日及び参加人数 :

ライブ配信 令和2年10月7日 90名
録画再配信 令和2年11月9日
続編のライブ配信 令和2年11月24日 85名

(2) テーマ ： ブレグジットの最新状況ー物流の現場で今何がおきているか

＊国際交流委員会との共同開催

講師： 田阪 幹雄 氏（株式会社日通総合研究所リサーチフェロー）

開催日及び参加人数： 令和3年3月18日 85名

7. JR 東京貨物ターミナル駅見学

令和2年8月5日に JR 東京貨物ターミナル駅の見学を実施した。

8. 国内外の物流情報の取得

国内外の物流事情に関し、月例開催のフォーディング委員会で情報を共有した。

9. 関係各官庁、業界団体等との連絡、協議、調整

- (1) 来年度から始まる国土交通省次期総合物流政策大綱策定に向けた有識者を含めた検討会によるヒアリングに参加し、JIFFA として会員から日頃要望のある6項目について政策提言を行なった。
- (2) 東京都港湾局来協による東京港混雑緩和に向けたヒアリング調査に協力した。
- (3) ニュージーランド向けに日本から輸出される車両・機械類に関する検疫処理が令和2年9月から変更されることに伴い、ニュージーランド政府によるウェブセミナーに出席した。
- (4) 新型コロナウイルス感染拡大による NVOCC への影響について緊急アンケートを実施し、その結果を踏まえ、渡邊会長と国土交通省を往訪し現状を説明し、海上コンテナ輸送の混乱解消に向けた要望書を提出した。

国際交流委員会

委員長 ： 山九株式会社
副委員長 ： 日本通運株式会社
 ： 名港海運株式会社
委 員 ： 株式会社上組
 ： キューネアンドナーゲル株式会社
 ： 義勇海運株式会社
 ： 互興運輸株式会社
 ： 株式会社後藤回漕店
 ： 株式会社住友倉庫
 ： トレーディア株式会社
 ： 内外日東株式会社
 ： フライングフィッシュ株式会社

： 株式会社ヤマタネ

1. フォワーディング委員会と共同で、海外物流事情調査団を派遣する予定であったが、新型コロナウイルス感染の世界的拡大により中止となった。
2. 会員の関心が高いテーマを選び、研修会を開催した。
 - (1) フォワーディング委員会と共催にて以下セミナーを実施。

テーマ：ブレグジットの最新状況-物流の現場で今何が起きているか

講師：田阪 幹雄 氏（株式会社日通総合研究所リサーチフェロー）

開催日及び参加人数：令和3年3月18日 85名
 - (2) 新型コロナウイルス拡大防止のため開催延期となっていた、昨年度実施した海外物流事情調査の報告会：「東欧物流事情調査報告会」の資料を協会ホームページ上で令和2年6月から8月末までの3か月間掲載し31社が閲覧した。
2. 下記の国際交流を行った。
 - (1) 中国フレイトフォワーダーズ協会と相互の協会活動の発展及びビジネス、文化的交流の機会を双方の会員に提供するために、相互協力と相互理解という枠組みの中で、協力合意書を締結した。期間は、「2020年10月31日～2025年10月31日」までの5年間とした。
 - (2) FIATA は、BUSAN にて 開催予定であった WORLD CONGRESS(世界大会)を延期し Headquarters Session (本部会議)、Region Asia Pacific(アジア地域会議)等も含めて、今年度実施予定の全ての国際会議の対面による開催を中止し、オンラインによる開催に切り替えた。事務局より適時参加した。

情報委員会

- 委員長：ケイヒン株式会社
- 副委員長：澁澤倉庫株式会社
協同運輸株式会社
- 委員：東海運株式会社
株式会社近鉄エクスプレス
株式会社南海エクスプレス
株式会社日成
日鉄物流株式会社
株式会社日本運搬社
郵船ロジスティクス株式会社
株式会社日通総合研究所
日本通運株式会社
三菱倉庫株式会社

1. IT 関連情報（最新動向）の収集
日本経済新聞、日経コンピュータ、物流業界紙、Web News、官庁関連等の情報
2. 内閣官房 IT 総合戦略室＋国土交通省主催の港湾の電子化（サイバーポート）推進委員会参加
 - (1) 第 4 回港湾の電子化（サイバーポート）推進委員会オブザーバーオンライン参加
開催日：令和 2 年 5 月 14 日
 - (2) 第 1 回サイバーポート推進WG（港湾物流）オンライン参加
開催日：令和 2 年 10 月 27 日
 - (3) 第 5 回港湾の電子化（サイバーポート）推進委員会オブザーバーオンライン参加
開催日：令和 2 年 12 月 16 日
 - (4) 第 2 回サイバーポート推進WG（港湾物流）書面開催
開催日：令和 3 年 3 月 23 日
3. 日本貿易関係手続簡素化協会(JASTPRO)主催の国連 CEFACT 日本委員会（JEC）参加。
4. 第 7 次 NACCS 更改対応
 - (1) 2021 年度プログラム変更要望
 - (2) 輸入 CFS 貨物引き取り業務促進について協議・会員へ案内
5. 情報セミナー（オンラインセミナー）開催
 テーマ：「プラットフォーム（TradeWaltz）の事業展開と NVOCC へのメリットについて」
 講演者：トレードワルツ社 小嶋代表取締役 CEO、久保岡 COO、高澤カスタマーサクセス部長
 開催日及び参加人数：

オンラインライブ配信	令和 3 年 1 月 27 日	76 名
録画再配信	令和 3 年 3 月 1 日、15 日、22～26 日	のべ 56 名
6. 「国際複合輸送業務の手引（第 10 版）」第 10 章『国際物流における IT』の見直しを行った。

主な対外活動

以下の会議等に参加した。

1. 内閣府・国土交通省 港湾の電子化（サイバーポート）推進委員会・推進 WG
2. 国土交通省 国際海上コンテナの陸上運送に係る安全対策会議
3. 国土交通省 総合物流施策推進会議
4. 国土交通省 国際コンテナ戦略港湾政策会議
5. 国土交通省 交通政策審議会海事分科会・国際海上輸送部会
6. 法務省 「商法（運送・海商関係）」の改正に係わる法制審議会部会

7. FIATA 世界会議、本部会議、アジア・オセアニア地域会議、海上輸送ワーキンググループ
8. 日本貿易関係手続簡易化協会(JASTPRO) 国連 CEFACT 日本委員会 (JEC)
9. 国際商業会議所日本委員会 総会、理事会
10. 一般社団法人 日本物流団体連合会 理事会、基本政策委員会、国際業務委員会
フォワーディング業務の認知度向上を図るためインターンシップに参加

上記は、法人の状況に関する重要な事項であり、法人法施行規則第 34 条第 2 項第 1 号に対応するものである。

業務の適正を確保するための体制整備についての決議概要

法人法施行規則第34条第2項第2号に対応する事項であり、定款及び諸規程に基づき下記内容にて適正に執行している。

1. 理事は、理事会を構成し、法令及び定款で定めるところにより、職務を執行した。
会長は、本協会を代表し業務を統括し、副会長は会長を補佐した。(定款第26条)
2. 理事会はすべての理事をもって構成した。
理事会の議長は、会長がこれにあたった。(定款第33条)
3. 理事会の議事録については、法令に定めるところにより議事録を作成し、出席した代表理事及び監事は、議事録に記名捺印した。
議事録は、法令で定めるところにより、主たる事務所に備え置いた。(定款第39条)
4. 監事は、理事の職務の執行を監査し、法令で定めるところにより、監査報告書を作成した。
監事は、理事及び使用人に対して事業の報告を求め、この法人の業務及び財産の状況を調査した。(定款第27条)
5. 監事は、理事会に出席し、必要があると認めるときは、意見を述べた。(定款第33条)
6. 定款第48条に基づき、本協会の事務処理の基準を定め、適正な事務処理を実施した。(事務処理規程第1条)
7. 本協会の会計は法令、定款及び当協会の会計規程の定めによるほか、公益法人会計基準等の一般に公正妥当と認められる会計処理の基準に準拠して処理した。(会計処理規程第3条)
8. 会長は計算書類等を作成し、監事の監査を受けた上で、理事会の承認を得た。(会計処理規程第31条)
9. 令和2年4月1日から令和3年3月31日までの事業年度において、第38回から第41回の理事会を開催した。また第43回から第48回の書面理事会を開催した。
その理事会において、第9回通常総会付議議案、令和3年度事業計画及び収支予算議案、会員入会議案等について諮られ、すべて承認された。
10. その他として特筆すべき項目はない。

附属明細書（事業報告関係）

事業報告の内容を補足する重要な事項はない。